

赤字部分が昨年度からの追記、修正点です。

## 令和2年度気象警報の発令・交通機関の運休等にもなう登校停止について

### ◇ 午前7時現在，次の場合，臨時休校とします。

※午前7時以降，警報が解除されても休校となります。

※臨時休校の場合は、ホームページやメール、LINEなどで連絡したいと考えていますが、災害の程度によっては交通手段の遅延や運休の場合もあり、職員が連絡できない場合があります。ご了承ください。

※昨年度と同様、保護者の皆様には、午前7時の時点での気象状況の情報収集をしていただき、臨時休校かどうかのご判断をよろしくお願いします。

#### ア 気象警報が発令された場合

大阪府（大阪市，東部大阪，南河内，泉州）に  
**大雨・洪水・暴風・大雪**

以上のいずれかの警報が発令されている場合

\*大阪府の北大阪，奈良県，兵庫県から通学している児童については、  
居住しているところに、上記の警報が発令されている場合は、  
出席停止とします。

#### イ 地震・交通スト等の非常事態により交通機関が運休の場合

### ◇ 午前7時～始業時刻(午前8時45分)に上記ア・イのような場合

- ・児童が自宅にいる場合には登校させないでください。
- ・児童が登校途中，または，すでに登校している場合には，8時45分の時点で担任が確認し，登校した児童の家庭に連絡後，下校させます。  
(保護者に連絡が取れるまで，学校で待機させます。)

### ◇ 始業時刻以降に上記ア・イのような場合

#### ①下校時刻等が変更になる場合

ホームページ及びメール，LINEで連絡し，各家庭からの返信メール等で連絡がとれた家庭から下校させます。

(保護者に連絡が取れるまで，学校で待機させます。)

#### ②下校時刻等が平常通りの場合

ホームページ及びメール，LINEで，「平常通りの下校」を連絡します。

※下校の連絡は，原則、ホームページ及びメール，LINEを使います。警報発令が予想される日は，メール（及びLINE）受信ができるようにしておいてください。

※最寄りの駅まで迎えにくるなど，安全に下校できるように対応してください。

※警報等で休校になったときは，集会等の学校行事はすべて中止となります。